

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 4 月 8 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

横浜商業高等学校 雨天練習自火報配線工事

2 履行（納品）場所

南区南太田二丁目 30 番 1 号

横浜商業高等学校

3 契約日

令和 6 年 12 月 27 日

4 履行日又は履行期間

令和 6 年 12 月 27 日から令和 7 年 3 月 31 日

5 契約金額

1,963,390 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市旭区四季美台町 92-13

武田設備株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

横浜商業高等学校の雨天練習場の自火報が作動していないことがわかりました。火災が起きた際に情報が届かず非常に危険な状態のため、緊急で修繕を実施しました。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿から迅速な対応が可能である業者を選定しました。

9 所管

教育委員会事務局教育環境整備部教育施設課